

補完当座預金制度の適用利率の変更等の決定に関する件（6月15・16日）

本委員会は、令和8年6月15・16日の金融政策決定会合において、補完当座預金制度の適用利率を下記のとおりとし、「補完当座預金制度基本要領」（平成28年1月29日決定）を別紙. のとおり一部改正することを決定した。

記

補完当座預金制度の適用利率	年 1.0%
---------------	--------

別紙.

「補完当座預金制度基本要領」 中一部改正

○ 4. を横線のとおり改める。

4. 適用利率

年~~0.75~~1.0%とする。

(附則)

この一部改正は、令和8年6月17日から実施する。